

令和 6 年度
真庭市教育行政重点施策

令和 6 年 5 月
真庭市教育委員会

目 次

1. 令和 6 年度真庭市教育基本方針・・・・・・・・・・・・・1
2. 第 3 次真庭市教育振興基本計画体系図・・・・・・・・・・・・・2
3. 重点施策の事業概要・・・・・・・・・・・・・3
 - 1) 一人ひとりの可能性を広げる
 - 2) 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる
 - 3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

**「別表」 第 3 次真庭市教育振興基本計画別冊
重点的な施策達成のための具体的事業一覧表**

1. 令和6年度(2024年度)真庭市教育基本方針

真庭市では、「多彩な真庭の豊かな生活～真庭ライフスタイル～」の実現を目指し、「第2次総合計画」のもと、市民の主体性を尊重しながら「共生社会」や「SDGs」を推進しています。その中で、総合計画の基本の柱の一つに「教育」を掲げ、その理念を「ひとが豊かな人生をおくるための能力の獲得を最大限保障するための最も大きな社会の役割」として位置づけています。

真庭市教育委員会においても、総合計画の理念に基づき「第3次教育振興基本計画」の基本目標「個性と能力を十分に伸ばし、互いにライフスタイルを応援しあう『まち』」の実現を目指しています。

本年度をもって上位計画である「第2次総合計画」は、計画期間の満了を迎えますが、教育委員会では、基本目標の具現化を目指して、今年度も一人ひとりが幸せを実感し、互いに応援しあいながら、幸せの可能性を広げる「共育」を推進していきます。

(1) 一人ひとりの可能性を広げる 【個性や能力が輝くインクルーシブ教育の推進】

誰もが安心して学ぶことができ、自分の「やってみたい」「好き」を育み、それを「応援する」「尊重する」環境づくりを目指します。学校では、すべての児童生徒が自他の個性を尊重し合い、互いに協力して伸びていこうとする集団作りを行います。また、ライフステージに応じた学びを推進し、生涯にわたり学びが継続できる取り組みを進めます。

(2) 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる 【郷育を核にしたキャリア教育】

地域ぐるみの関わり合いや見守りにより地域のつながりを深め、子どもも大人も思いやりを育み、誇りをもって地域を担う人づくりを進めます。あわせて地域資源を生かした学びや体験の場づくりを推進します。また、引き続き、「遊び」から育まれる学びに重点を置き、子どもが自由で、自発的に遊ぶことができる機会を作るとともにそれを見守ることのできる大人のネットワークづくりを目指します。

(3) 教育を地域で支える仕組みをつくる 【個人と地域をつなぐ仕組みづくり】

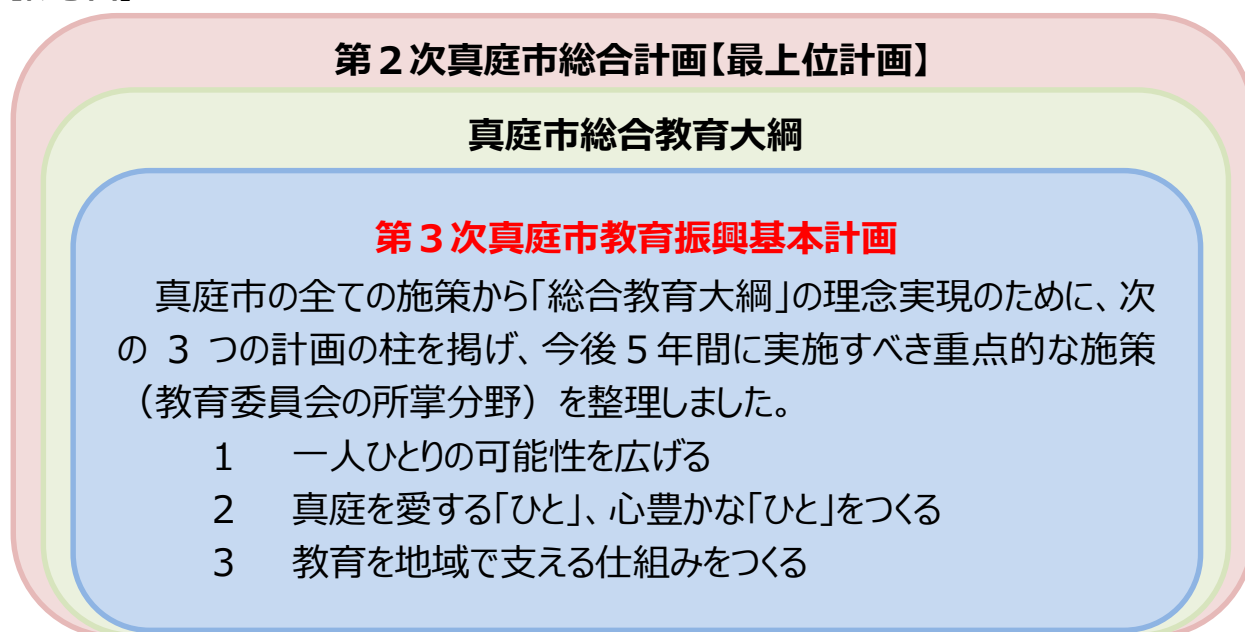
学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に進め、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実現を目指します。また、義務教育と高校教育の連携・協働を進め、地域が高校を応援し、一貫性を持って「教育魅力化」を推進します。

学校給食では、児童生徒と生産者とのつながりを確立し、真庭の食材を知ることで、ふるさとに対する愛情を育む郷育を進めます。子どもの食の権利について考える機会も設け、市民の食育や学校給食への理解を深めていきます。

また、公共及び学校図書館の蔵書管理システムの連携が整ったことにより、更に読書環境の充実を図ります。図書館と公民館を核に市民が気軽に集う居場所として、学びと活動で市民がつながる環境を整備していきます。

2. 第3次真庭市教育振興基本計画体系図

【概念図】



【関連図】



3. 重点施策の事業概要

1) 一人ひとりの可能性を広げる

【基本的施策】

- ・主体性や自己肯定感を高める教育を推進していく。
- ・保こ幼小中の連携を推進していく。
- ・個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育を推進していく。
- ・様々な理由による教育の不均衡を是正していく。

【現状と課題】

- ・興味関心を大きく持つこと、学ぶ意欲の根底にある非認知能力をさらに育てていく必要がある。
- ・乳児期から「育ち」をつなげていく必要がある。
- ・個別支援が必要な子どもたちに対する支援充実が必要である。
- ・教育を受ける権利の保障、教育の機会の均等化が必要である。

【重点的な施策】

- ①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり
- ②切れ目のない学びの場づくり
- ③個性や能力が輝くインクルーシブ教育
- ④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実
- ⑤知的探究に応える学習ソフトの充実
- ⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり

2) 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

【基本的施策】

- ・真庭市の「人・社会・自然」に直接関わる体験活動の充実を図り、地域のことを考え、担う意欲を持つ子どもを育てていく。
- ・地域人材及び大学など幅広い連携により子どもの育ちを支援していく。

【現状と課題】

- ・ふるさとについて「知る」ことに留まり、「思考する」ことにまで至っていない。
- ・子どもの育ちを支援していく人材育成、団体育成が必要である。
- ・郷土資料の保全や情報発信に取り組んでいく必要がある。

【重点的な施策】

- ①郷育を核にしたキャリア教育
- ②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり
- ③地域資源を活用した学びの仕組みづくり
- ④地域資源の再評価と新たな価値の創出

3) 教育を地域で支える仕組みをつくる

【基本的施策】

- ・修繕周期を設定し、計画的な施設改修を行っていく。
- ・関係機関と連携し、安定した食材調達法を検討していく。
- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設立を進め、地域の教育力を高め、生かしていく。
- ・市民ニーズに即し、また世代を超えた学びの場づくりを行い、教育の連続性を高めていく。
- ・図書館については市民との対話を重ねて策定した「真庭市図書館みらい計画」に基づき、全館一体となって市民の知る自由や学ぶ権利を保障し、さらに交流と対話の場を創り、個人の自立と地域自治の推進を支えていく。

【現状と課題】

- ・将来を見据えた維持管理計画の策定が必要である。
- ・地場産野菜の安定確保が必要である。
- ・ボランティア等学校に関わる人材確保に努めていく必要がある。
- ・知的探求心を満たす取り組みを一層進めていく必要がある。
- ・中央図書館を中心に広い世界とのネットワーク構築や世代交流の場づくりに取り組んでいく必要がある。
- ・年代等で区分されない連続した教育環境の充実を図っていく必要がある。

【重点的な施策】

- ①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ）
- ②学校給食を通じた食育・地産地消の推進～共同調理場化推進による安定した食材調達方法（地産地消）～
- ③個人と地域をつなぐ仕組みづくり
- ④生涯学習を推進する基盤整備
- ⑤公共図書館としての存立基盤の整備
- ⑥子どもの学びへの能動的な貢献
- ⑦市民がつながる地域交流拠点創出
- ⑧高校魅力化推進

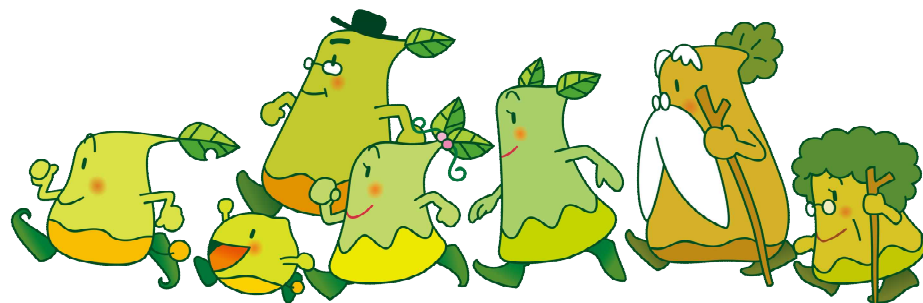
【重点施策体系図】



第3次真庭市教育振興基本計画別冊

重点的な施策達成のための具体的事業一覧表

第3次教育振興基本計画で示す教育の将来像達成のための5か年（令和4年度～令和8年度）の重点的な施策に基づき、施策達成のための個別事業を「施策パッケージ」として実施する。



令和4（2022）年3月策定
真庭市教育委員会

1 一人ひとりの可能性を広げる

- ①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり
- ②切れ目のない学びの場づくり
- ③個性や能力が輝くインクルーシブ教育
- ④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実
- ⑤知的探究に応える学習ソフトの充実
- ⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり

2 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる

- ①郷育を核にしたキャリア教育
- ②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍できる場づくり
- ③地域資源を活用した学びの仕組みづくり
- ④地域資源の再評価と新たな価値の創出

3 教育を地域で支える仕組みをつくる

- ①施設改修計画（安全・長寿命化・コスト平準化・社会的二一ズ）
- ②学校給食を通じた食育・地産地消の推進 ～共同調理場化整備による安定した食材調達方法（地産地消）～
- ③個人と地域をつなぐ仕組みづくり
- ④生涯学習を推進する基盤整備
- ⑤公共図書館としての存立基盤の整備
- ⑥子どもの学びへの能動的な貢献
- ⑦市民が繋がる地域交流拠点創出
- ⑧高校魅力化推進

第3次教育振興基本計画 重点的な施策達成のための具体的事業一覧表

計画の柱	重点的な施策	指標 (KPI※1)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※2
1 一人ひとりの可能性を広げる	①誰もが安心して学べる場づくりと格差のない学びの場づくり	制度周知のための年間広報回数：3回 (メディア数3)	就学援助費支給事業	教育を受ける権利を保障するため経済的理由により就学困難な児童生徒へ学用品費等を援助。	教育総務課	SDGs
		制度周知のための年間広報回数：2回 (メディア数2)	奨学金貸付事業	教育の機会均等を図るため、高校進学者及び大学進学者を対象に奨学金の貸し付けを行う。	教育総務課	SDGs
		実施率：100%	小学校新1年生のモニタリング (情報交換) の実施	個に応じた支援の継続とインクルーシブ教育推進のため年度当初に共通支援シートをもとに園の旧担任、小学校担任等が支援の引継ぎ (情報交換) を行う。	学校教育課	共生社会
		小・中学校の不登校出現率：前年度を下回る (令和3年度小学校0.53、中学校3.54)	教育相談事業	すべての児童生徒の居場所を確保し、自立を支えるため、学校に行きづらい児童生徒を支援する教育支援センター (城北塾・白梅塾) の運営・不登校を考える会を開催する。	学校教育課	SDGs
		Q-U (楽しい学校生活を送るためのアンケート) による「親和的学級」の割合：小中学校ともに50%以上	Q-U (楽しい学校生活を送るためのアンケート) を活用した集団づくり実践検証	親和性が高く自治的な風土に満ちた学級集団を育むため、アセスメント (診断) ツールを活用し、児童生徒の学級満足度の把握、及び問題の早期発見をする。	学校教育課	
		ピクトグラムの導入施設の割合：100%/5年間	生涯学習推進事業	誰もが公平に利用できるようにするため、図書館や公民館等でユニバーサルデザインに配慮した学びの環境づくりを行う。	生涯学習課	共生社会

計画の柱	重点的な施策	指標 (KPI※ ¹)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※ ²
		手話・要約筆記・通訳提供者の活用件数：10件/年	生涯学習推進事業 市民大学事業 高齢者講座運営事業	障がいにより参加の機会が制限されることのないよう講演会や研修会の開催方法を工夫する。	生涯学習課	共生社会
		音声・文字ガイド設備の設置数：1施設/5年	生涯学習推進事業 文化財保護施設等整備事業	障がいにより学ぶ機会が制限されることのないよう博物館等で資料説明を音声や文字で表示する設備を設置。	生涯学習課	共生社会
	②切れ目のない学びの場づくり	一貫的な地域学講座の実施：7回以上/年	生涯学習推進事業	就学前の子どもから高校生までを対象に地域の方を講師にした、地域について学ぶ講座などを開催。	生涯学習課	
		社会人の学び直しの講座開催：10回/年	生涯学習振興事業	大人を対象に、国語や算数などの義務教育課程等の学び直しを教員OBなどの協力を得て実施。	生涯学習課	
		大学授業を聴講できる仕組みづくり：月2回以上	生涯学習振興事業	大学のない真庭市で市民が大学の学びができるよう、大学等と連携し、出前講座やウェブ配信などを活用した学びの仕組みをつくる。	生涯学習課	
	③個性や能力が輝くインクルーシブ教育	「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合：小学校90%以上、中学校85%以上	特別支援教育研修会	特別支援教育に関する専門性を高めるため、各研修を行う。①園・小・中担当者対象研修②特別支援教育コーディネーター対象研修会③支援員対象の研修	学校教育課	共生社会
		実施率：100%	居住地校交流	地域の子どもは地域で育む風土づくりとインクルーシブ教育を推進するため、特別支援学校に通う児童生徒が居住する地域の小・中学校と一緒に交流や学習活動を行う。	学校教育課	共生社会

計画の柱	重点的な施策	指標 (KPI※ ¹)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※ ²
	④個別最適化された学びや創造性を育む学びの充実	「授業で、コンピュータなどのICT機器をほぼ毎日利用していた」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに90%以上	学びのデジタル化推進事業	個別最適化された学びと協働的な学びを進め、意欲をもって学習に取り組む児童生徒を育むため、1人1台端末と高速通信ネットワークを効果的に活用した授業づくりを進める。	学校教育課	Society5.0
	⑤知的探究に応える学習ソフトの充実	実貸出利用率*：30%に近づけていく	蔵書整備事業	資格や免許の取得、好きなことや学びたいことを究める等、学びたい時にいつでも学べるように資料と環境を整える。	図書館振興室	SDGs
	⑥教職員が本来の仕事に注力できる環境づくり	「国語、算数・数学、英語の勉強が好きだ」と回答した児童生徒の割合：小中学校ともに80%以上	学校教育センター事業	教員の指導力向上とキャリアアップ、また教職員が本来の仕事に注力できる環境づくりのために、各教科部会を設け研修を実施。年に1度、市内全学校を対象とした全体講演会を実施。	学校教育課	
2 真庭を愛する「ひと」、心豊かな「ひと」をつくる	①郷育を核にしたキャリア教育	「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合：小学校75%以上、中学校60%以上	郷育を核としたキャリア教育事業	総合的な学習の時間を中心に、「マチアルキ」（拡張現実ARアプリ）、「真庭版SDGsスタートブック」（SDGsへの理解を深める副読本）を活用し地域への愛着を高める。	学校教育課	SDGs Society5.0
		「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合：小学校85%以上、中学校80%以上	地元企業と連携した学習事業	仕事に携わる多様な大人と関わり、幸せな生き方、働き方を考えるために、事前の講演会、事業所での職場体験活動を行う。	学校教育課	
	②人材、市民団体を育成支援し、市民が活躍	市民団体等交流会の開催数：2回/年	生涯学習振興事業	市民ニーズを把握し、交流定住センターと連携し、多様な団体同士の出会いから、つながり、実践をサポートする。	生涯学習課	

計画の柱	重点的な施策	指標 (KPI※ ¹)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※ ²
	できる場づくり	まにわ市民大学講座の参加者： 2,000人/5年	市民大学事業	市民が主体となって学びの場をつくり出していき運動を進めるために、様々な分野の方が集まり運営・実行していく仕組みづくりをする。	生涯学習課	
		ユニバーサルイベントなど地域課題を解決するイベントの開催数： 1回/年	生涯学習推進事業	障がいの有無にかかわらず、子どもから高齢者までみんなが参加できるイベントを開催することで、新たな人材・団体の発掘につなげ、課題解決を図る。	生涯学習課	共生社会
③地域資源を活用した学びの仕組みづくり		教材教材リストの作成：10件/年	教育を地域で支える仕組みをつくる（地域教材リストの作成）	地域資源を生かした学びや体験を推進するため、身近な自然・もの・人などをリスト化し、教材として学習に活用する。	生涯学習課	
		地域の食材を活用した郷育講座参加者数：70人/年	郷育推進支援事業	地域で世代を超えたつながりを生み出し、高齢者と子どもの居場所づくりを進めるため、地域の子育てサロン等で、その地域で作られ続けている料理を伝承。	生涯学習課 子育て等	
		・Web公開した資源へのアクセス数：1万件/5年	地域郷土資料アーカイブ事業（文化財）	文化財を身近に感じ、活用しやすい環境づくりのため、文化財資料に関するデジタル化を推進し、デジタルコンテンツWeb公開等を行う。	生涯学習課	Society5.0
		・地域学校協働本部事業にかかわるボランティア数：400人/5年	真庭子ども応援事業	地域全体で子どもを育み、教育の質向上と地域の活性化を図るため、地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを推進する。	生涯学習課	
④地域資源の再評価と新たな価値の創出		文化遺産の活用数：全振興局/5年	真庭郷育構築事業 埋蔵文化財調査等事業	地域への誇りを培い地域価値を高めるため、市内の文化遺産を活用した地域づくりを実施。	生涯学習課	

計画の柱	重点的な施策	指標 (KPI※ ¹)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※ ²
		地域団体等への助成・支援数：7回/年	真庭郷育構築事業	市内の文化遺産を活用した地域づくりを市民主体で取り組む運動を応援するために助成・支援を行う。	生涯学習課	
		地域郷土資料を使ったプログラム(Wikipedia town等)の開催：1回以上/年	地域郷土資料アーカイブ事業(図書館)	地域文化の掘り起こし、記録、普及を行うため、市民や郷土博物館、公民館など市内施設等との協働・連携による地域郷土資料(民話の語り、口述歴史、写真、映像等)の収集・記録・デジタル化と利活用支援を行う。	図書館振興室	Society5.0 SDGs
3 教育を地域で支える仕組みをつくる	①施設改修計画(安全・長寿命化・コスト平準化・社会的ニーズ)	対象校の長寿命化工事を行う：工事完了1校/5年	学校施設予防改修事業	建物の致命的な損傷を未然に防ぐことを目的とした改修工事を行い、教育環境の維持・向上を進める。	教育総務課	SDGs
		対象校のLED化工事を行う：工事完了23校/5年	屋内運動場ほか照明LED化事業	学校施設の照明をLED化し、環境負荷の低減と維持管理費の節減を図り、学校施設自体の教材価値を高める。	教育総務課	SDGs
		対象小学校への特別教室空調設置：工事完了14校/5年	小学校特別教室空調設備設置事業	使用頻度が高い特別教室(音楽室)に空調設備を設置し、快適な学習環境の確保と授業の充実を図る。	教育総務課	
	②学校給食を通じた食育・地産地消の推進～共同調理場化整備による安定した食材調達方法(地産地消)～	学校給食における地場産物活用の参画企業：40社/年	『真庭食材の日』『真庭産品プラスワンの日』事業	給食に真庭の地場産物・特産品を提供するとともに、生産者等と交流することを通して、地域の産業やふるさと真庭を知る機会をつくる。	教育総務課	
		主要5品目(キャベツ・だいこん・じゃがいも・たまねぎ・にんじん)の真庭産使用率：50%/5年後	地場産農産物供給拡大事業	野菜生産者・市場・小売業者と連携し、地場産農産物の供給拡大を図り、食育を充実させる。また、生産者を応援するとともに「回る経済」の確立に資する。	教育総務課	

計画の柱	重点的な施策	指標 (KPI※ ¹)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※ ²
		栄養教諭・栄養士による食育指導：1回/月	食育推進事業	地場産物の活用、行事食・郷土料理などを献立に取り入れる。また、中央食育センター（共同調理場）において見学・試食・研修（給食の工程や衛生管理）を積極的に行う。	教育総務課	
	③個人と地域をつなぐ仕組みづくり	地域参画による教育課程の編成や実施に取り組む学校数：10校/5年	学校運営協議会制度の設立推進事業	地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域で一体となって子ども達を育む「学校運営協議会制度」の設立を推進し、効果的に運用する。（令和5年度には全校で設立される）	学校教育課	
	④生涯学習を推進する基盤整備	真庭の特性を生かした生涯学習施設の整備	生涯学習施設等整備	学び・作業・交流の拠点として、誰もが気軽に利用したり参加したりできる環境づくりのため、生涯学習施設、博物館等の整備を行う。	生涯学習課	
		デジタルアーカイブ化された講座・資料のアクセス数：1,000件	真庭を愛する「ひと」をつくる（講座・資料のデジタルアーカイブ化）	講座風景を撮影したり、資料をデジタル化したりして、いつでも学べる環境づくりを行う。	生涯学習課	Society5.0
	⑤公共図書館としての存立基盤の整備	実貸出利用率*：30%に近づけていく	市民主体の図書館運営	庁内関係部局や市民団体等と連携し、まちで何が起きているか、何が起きたらよいか、何を知って欲しいか、何が解決できるかを考えた選書と情報収集と提供を行う。	図書館振興室	
		「図書館そだて会議」の開催：各館1回以上/年	市民主体の図書館運営	市民と図書館が対話を重ね、図書館運営の評価への市民参画と協働による図書館育てを進める。	図書館振興室	

計画の柱	重点的な施策	指標 (KPI※ ¹)	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業※ ²
	⑥子どもの学びへの能動的な貢献	・蔵書の共通データ化：全校/5年 ・学校図書館を使つての授業支援：全校/5年 ・学校図書館の地域開放へ向けての検討開始：5年以内	市立図書館・学校図書館連携強化事業	全校の学校図書館蔵書のデータ化により、児童・生徒・教員・学校司書が必要な資料を探せる。学校司書・市立図書館司書が選書等に活用できる。市内の全蔵書を活用した学校図書館を使つての授業支援を行う。	図書館振興室	Society5.0 SDGs
		利用教育(図書館見学)実施校数：10校/年	市民主体の図書館運営	こども園や小学校からの市立図書館見学を実施し、子どもに図書館の役割や利用方法を教えることにより、市民が主役となり図書館を育てていく機運を醸成する。	図書館振興室	
	⑦市民が繋がる地域交流拠点創出	市民、団体、学校との協働事業数と参加人数：増加	市民主体の図書館運営	市民協働・市民参画により図書館事業や地域資源を再発見し、交流拠点を創出するために、市民、団体、学校と協働でイベントなど事業を行う。	図書館振興室	
		まち並み図書館の整備：のべ20店舗/5年	市民主体の図書館運営	市内の商店やカフェ等に本を介した交流の場をつくる支援を行う。	図書館振興室	
	⑧高校魅力化推進	フォロワー数・チャンネル登録者数：500人	高校魅力化応援事業 (高校魅力化発信事業)	真庭市に所在する県立高校の姿を速く広く広報するために、SNS,動画で高校の活動状況を発信する。	教育総務課	高校連携
		・ワークショップ参加者数：100人/年 ・ワークショップの協賛企業：10社/年	高校魅力化応援事業 (市民参画推進ワークショップ事業)	中高生、地域市民・事業者、中高教員、保護者を対象にワークショップを開催する。市内高校の特色や魅力化について市民が考え、高校と地域の交流に繋げる。 開催校地：勝山高校勝山・蒜山両校地、真庭高校落合校地	教育総務課	高校連携

計画の柱	重点的な施策	指標 (KPI ^{※1})	個別事業名	事業説明	担当課	新しい課題への対応事業 ^{※2}
		市内中学生の市内高校進学率：前年比2ポイント増	高校魅力化応援事業 (市内高校通学支援)	まにわくんを乗り継ぎで市内高校に通学する高校生に乗車料金200円の支援し、通学利便性をPRする。	教育総務課	高校連携

※1 **KPI**…Key Performance Indicator (重要業績評価指標) の略。事業目標を達成するためのプロセスが実施されているかを数値化して評価するもの。

※2 **新しい課題への対応事業**…教育振興基本計画本文のP6～P8に記載する「社会情勢の変化と新たな課題」への対応事業。